

平成18年5月27日

(財) 浦上食品・食文化振興財団
理事長 浦上 節子

ご 案 内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当財団では、本年度も引き続き、食品に関する学術研究助成を実施させていただくことになりました。募集期間は7月末日までです。研究助成募集のお知らせと助成金交付申請のご案内は当財団のホームページ (<http://www.urakamizaidan.or.jp>) で行っていますのでご覧下さい。

なお、当財団のホームページから、助成金申請書類を入手できない場合は、下記の財団事務局あてご連絡下さい。

〒102-8560 東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品東京本社ビル
財団法人 浦上食品・食文化振興財団 事務局
TEL 03-3264-5995
FAX 03-3264-6188
[E-mail main@urakamizaidan.or.jp](mailto:E-mail_main@urakamizaidan.or.jp)

平成18年度（財）浦上食品・食文化振興財団研究助成募集要領

1. 助成の趣旨

本財団は、食品の生産・加工及び安全性等に関する研究並びに食文化に関する啓蒙活動等を促進することにより、我が国の食品産業及び食文化の発展と国民の食生活の向上・安定に資することを目的として1986年4月に設立されました。

本年度は、前年度に引き続き食品の生産・加工及び安全性等に関する研究を行っている大学等の研究機関に対し、研究助成事業を行い、食品・食文化の研究促進に役立ちたいと考えています。

2. 研究課題

- (1) 食品加工技術に関する研究
- (2) 食品と健康に関する研究
- (3) 香辛料食品に関する研究
- (4) 食嗜好に関する研究
- (5) 食品の安全性に関する研究

※申請書に上記(1)～(5)の分類番号を明記してください。

3. 研究助成の対象者

原則として2に掲げた課題の研究を行う研究グループとします。

4. 交付要件

- (1) 申請課題について、国その他の機関から助成を受けていないこと。
- (2) 研究内容については、創造的、先進的であり、その研究の成果が広く学術研究等に資することが期待できること。
- (3) 助成金の交付により著しく研究の成果が得られるものであること。
- (4) 助成金を必要とする研究の計画と費用の合理性があること。
- (5) 本研究又は調査の結果は、本財団の事業として公表することをご了承のこと。
- (6) 本財団所定の様式による申請であること、及び、申請書には助成を希望する研究課題、ねらい、計画・手法、所要経費、研究体制等必要事項が明示されていること。

5. 研究助成額等

- (1) 研究助成額は1課題につき200～300万円を基準（最高300万円を限度）として、研究計画等を審査して本財団が決定します。
- (2) 原則として2の研究課題につきそれぞれ2～3件採用する予定です。

6. 助成期間

原則として1ヶ年度事業としますが、必要に応じて2ヶ年度継続研究についても採用します。

7. 申請手続き及び受付期間

本財団所定の申請書に必要事項をご記入の上、正1部、副5部を平成18年6月1日から同年7月31日（当日必着）までに下記財団理事長あてで郵送してください。また、申請書のファイルも下記アドレスお送り下さい（フロッピーディスクを郵送していただいても結構です）。

なお、申請書は本年6月から本財団のホームページからダウンロードできます。

8. 選考決定通知

9月～10月にご通知する予定です。

9. 助成金交付予定

助成金の交付は、決定通知後、研究の実施に支障のないよう配慮して交付いたします。

10. 研究結果等の報告

研究期間終了後30日以内に①研究報告書1部（印刷原稿にするため、文章についてはフロッピーを添付すること）及び②会計報告書を1部提出していただきます。

11. 申請書提出先

下記へご郵送ください。

〒102-8560 東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品東京本社ビル

財団法人 浦上食品・食文化振興財団

理事長 浦上 節子

<ファイル送付先 shinsei@urakamizaidan.or.jp>

12. お問い合わせ先：財団事務局 電話 03-3264-5995 F A X 03-3264-6188

E-mail main@urakamizaidan.or.jp

募金のお知らせ

- ・当財団では研究助成金に充当するため、広く寄付金を募っています。
- ・当財団は「特定公益増進法人」の認定を受けていますので、寄付金は税法上の優遇措置が受けられます。